

会員の条件と入会手続

8月は会員増強及び拡大月間でありますので、現在のロータリークラブの現状、新入会員の条件と入会手続についてのお話をしたいと思います。

わが国におけるロータリーの会員数は、1996（平成8）年まで順調に増加しましたが、その後減少に転じています。1996年の会員数は、約13万人、2014年には約8万8千人で、18年間で約4万人が退会されました。

一方、クラブ数は、1996年に2214クラブ、2014年には2283クラブとなっています。18年間で69クラブ増加しています。このことから1クラブ当たりの会員数が減少しています。

この原因は、日本人口が減少していること、会員の高齢化で病気・死亡で退会される方が増えたためとも考えられます。次に今までの経済不況で時間的ゆとりがなくなったことも原因です。また、企業としてロータリーの経費負担が困難になったこともあります。

もっと深刻な原因として考えられるのは、ロータリー活動に魅力がなくなったことです。職業奉仕は理解できますが、社会奉仕や国際奉仕は、民間ボランティア団体でも活動できるからです。また、最近の国際ロータリーやロータリー財団は、私たちの身近にある奉仕から国際奉仕へシフトしました。いずれも「世界理解・親善・平和」を最終的な使命に掲げています。

しかし、日本に於いては、会員減少や高齢化が進み、さらにグローバル補助金の使いづらさや相当専門的なノウハウを必要とすることが加わり、わが国ロータリークラブの国際奉仕への参加は、今後一層困難になることとなります。

もっと現実的な原因としては、高額な会費に見合うメリットがないので退会者が増えたとするものです。ロータリー会員がこのまま減少すると、計算上は会員数が半数になるのは2018（平成30）年、ゼロになるのは30年後の2040（平成52）年で、日本からロータリアンが消えてなくなります。

当面の対策として、組織が行き詰まった時、今一度原点に立ち戻れと言います。ロータリークラブの原点である職業奉仕と会員相互の親睦が重要であると考えます。職業人の利己の心とは、自らの事業を繁栄させることです。ロータリーの経営学の理念に基づいて事業を発展させることが職業奉仕なのです。

この大切な奉仕活動が、すなわち職業奉仕が完全に無視されて、対社会的ボランティア活動だけが強調されていることが、ロータリーのメリットを失わせて、魅力を欠く大きな理由なのです。

会員資格については、RI 定款第5条第2節(a)および宇部ロータリークラブ定款の第7条第1節の全般的資格条件として「本クラブは、善良な成人であって、職業上、および地域社会において良い世評を受けている者によって構成されるものとする。」となっています。つまり、1. 善良な成人 2. 職業上良い世評を受けている者 3. 事業主、役員、裁量権のある管理職 ということになります。

具体的な会員の条件として、

1. 20才以上の成人なら、国籍や性別による制限を付けてはならない。
2. 裁量権を持っていないなければならない。
3. なるべく若い人が望ましい。
4. 他の奉仕クラブに、重複して所属してはならない。他の奉仕団体に在籍していた場合、その団体を退会してから1年以上経過していなければ推薦することはできない。

5. 同一職業分類の会員は、50名以下のクラブは5名、それ以上のクラブは10%まで認められる。
6. 他のロータリークラブから移籍する会員は、ロータリアンとしての個人記録や資格、たとえばポール・ハリス・フェローや在籍年数や連続出席記録等は、そのまま引き継がれる。

会員選挙の方法については、宇部ロータリークラブ細則第12条に規定されています。

1. 会員としてふさわしい候補者がいれば、本クラブの正会員によって推薦され、候補者の氏名は、書面をもって、本クラブ幹事を通じ、理事会に提出されます。
また、この推薦は漏らしてはならない 規定になっています。
2. 理事会は、その被推薦者が定款の職業分類と会員資格の条件をすべて満たしていることを確認するものとする。
3. 理事会は、推薦状の提出後30日以内にその承認または不承認を決定し、これをクラブ幹事を通じて、推薦者に通告しなければなりません。
4. 理事会が決定をした場合は、被推薦者に対し、ロータリーの目的および会員の特典と義務について説明しなければならない。
5. 被推薦者についての発表後7日以内に、理事会がクラブ会員の誰からも、推薦に対し、理由を付した書面による異議の申し立てを受理しなかった場合は、入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。
異議申し立てがあった場合は、理事会は、次の理事会会合において、この件について、票決を行うものとする。異議申し立てがあったにもかかわらず、入会が承認された場合は、所定の入会金を納めることにより、会員に選ばれたものとみなされる。
6. このような選挙後に、クラブ会長は、当該会員の入会式を行い、当該会員に対して会員証を発行し、ロータリー情報資料を提供するものとします。

宇部ロータリーの会員数は、現在49名ですが、純増2名を目標にしています。
会員一人一人が、会員増強委員長になったつもりで、ロータリーにふさわしい人の推薦をお願いします。